

新規就農研修実施要領

(目的)

第1条 将来の地域の核となる担い手を育成するため、就農希望者を(株)JAアグリ三次の研修生として受け入れ、関係機関の連携により、就農希望者の募集から営農定着支援までの一貫した就農支援を行う。

(研修実施主体)

第2条 本研修制度は、(株)JAアグリ三次が、関係機関の協力を得て行う。

(実施事項)

第3条 本研修制度では、次に掲げる事項を実施する。

- (1) 将来の地域の核となる担い手(以下「研修生」という。)の募集・審査
- (2) 研修生に対する研修と就農支援
- (3) 就農後の経営安定等の支援
- (4) その他、本事業の目的を達成するために必要な事項

(研修生の資格)

第4条 将来の地域の核となる担い手として育成する研修生は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 三次市内の農業振興地域で農業経営者を目指す意欲ある者又は集落法人で雇用就農を希望する者。
- (2) 概ね10年以上農業を継続する者
- (3) 研修中及び研修終了後も三次市民及びJA三次の組合員となる者
- (4) 概ね10年後までに年間農業所得500万円となることが見込まれる者
- (5) 概ね18歳以上40歳以下の者
- (6) 当面の生活費等の見通しがある者

(研修生の募集・審査)

第5条 研修生の募集は毎年10月1日から翌年2月末までの期間で行い、募集人員は2名程度とする。

- 2 研修生となることを希望する者は、別紙2「研修申込書」を(株)JAアグリ三次に提出する。
- 3 研修申込書に基づき、三次市農業振興会議新規就農推進チーム会議(以下、「チーム会議」という。)で面談を実施し、チーム会議での意見を参考に、(株)JAアグリ三次が審査し、審査結果を本人に通知する。

(研修内容)

第6条 研修は円滑な就農に必要な生産技術力、経営管理能力及び流通販売対応力などを習得させるため、次に掲げる研修を実施することとし、その具体的な内容は別紙1「研修内容」のとおりとする。

なお、研修を実施するにあたっては、JA三次、広島県農業協同組合中央会及び関係機関と連携する。

(1) 営農基礎研修

農業経営や就農に必要な知識習得を目的として、広島県農業協同組合中央会が実施する研修及びJA三次が実施する「あすなろう塾」に参加する。

(2) 営農実践研修

(株)JAアグリ三次の農場及び市内先進農家を研修先とし、技能実習を実施する。

(3) 模擬経営研修

(株)JAアグリ三次の模擬経営農場を研修先とし、模擬経営を実施する。

(研修期間)

第7条 研修の期間は、原則として4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とする。

(研修時間及び休日)

第8条 研修時間及び休日は次のとおりとする。

(1) 研修時間は、午前8時から午後5時までとし、1時間程度の昼休憩を設ける。

(2) 休日は原則として土曜日、日曜日及び祝日とするが、作業等の状況に応じて変更することができる。

(3) 模擬経営圃場での研修時間及び休日は、作業等の状況を考慮し、研修生が自ら設定する。

(研修専念義務)

第9条 研修生は、(株)JAアグリ三次の指示に従って研修を受講し、研修に専念しなければならない。

(受講の許可の取消し等)

第10条 (株)JAアグリ三次は、研修生が次のいずれかに該当するときは、研修を受講させないことができる。

(1) 正当な理由が無く研修を欠席したとき、又は遅刻したとき。

(2) 研修の秩序を乱し、又は乱す恐れがあるとき。

(3) 疾病等の理由により研修を受講することが困難であるとき。

(4) この要領に違反したとき、又は正当な理由なくして(株)JAアグリ三次の指示に従わないとき。

(経費の負担)

第11条 研修に係る研修先までの交通費、研修を受けるための転居、研修期間中の住居に係る経費等は、研修生の負担とする。ただし、JA三次の宿泊施設を利用する場合は、JA三次が指定する費用のみ研修生が負担する。

(災害補償等)

第12条 研修生が研修中に傷害等を負った場合、また、第三者に損害を与えた場合は、次のとおり補償するものとする。

(1) 研修生は、原則として、普通傷害共済及び賠償責任共済に加入するものとする。

(2) 研修生が、研修中の事故により傷害等を負った場合は、普通傷害共済により補償する。研修生は、当該共済の共済金の範囲内で(株)JAアグリ三次に対する求償

権を放棄するものとする。

(3) 研修生が、(株) J Aアグリ三次又は第三者に損害を与えた場合は、賠償責任共済により補償する。

(その他)

第13条 この要領に定めのない事項については、(株) J Aアグリ三次と関係機関との協議により決定する。

附則

1 この要領は、平成28年3月28日から施行する。